

平成27年第1回
利根町議会定例会会議録 第3号

平成27年3月5日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	石山肖子君	7番	白旗修君
2番	新井邦弘君	8番	高橋一男君
3番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
4番	船川京子君	10番	五十嵐辰雄君
5番	守谷貞明君	11番	若泉昌寿君
6番	坂本啓次君	12番	井原正光君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
教育長	伊藤孝生君
総務課長	高野光司君
企画財政課長	秋山幸男君
税務課長	石井博美君
住民課長	井原有一君
福祉課長	石塚稔君
保健福祉センター所長	岩戸友広君
環境対策課長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長	大野敏明君
経済課長	矢口功君
都市建設課長	鬼澤俊一君
会計課長	菅田哲夫君
学校教育課長	海老原貞夫君
生涯学習課長	坂田重雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会議務局長 酒井賢治

書
書

記
記

宮 本 正 裕
飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成27年3月5日（木曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

○議長（井原正光君） 皆さんこんにちは。ただいまの出席議員は11名です。ただいま6番坂本議員が入場いたしました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（井原正光君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

4番通告者、1番石山肖子議員。

〔1番石山肖子君登壇〕

○1番（石山肖子君） 4番通告、1番石山肖子です。

通告の順番に従って質問いたします。

大きく二つの項目について質問いたします。

1、町民参加によるまちづくりの推進についてお伺いしてまいります。

平成26年第1回定例会におきまして、一般質問の中で、私は、町民参加によるまちづくりの推進について質問いたしました。その中で地域活動の担い手、あるいはリーダーの育成方針についてお聞きしました。町民と行政の協働によるまちづくりには、まず町民同士のネットワークづくりが大事であることを認識した次第です。

さらに認識されたことは、住民の自発的なコミュニティー活動、これを活性化する上での困難さ、地域のリーダーの育成、また地域の中、地域間の団体のネットワークをつくる

難しさを実感いたしました。さまざまな団体での自己充実活動、これは活発に展開しているようでございますが、問題解決型の協働活動を進め、自治意識を高めるといには至っているとは言えない状況であると思われまます。

さらに高齢化も進み、独居の方、そういう高齢化の波も押し寄せております。地域でのきずなが望まれているところでございます。

平成27年度より地方創生事業が開始され、創生会議なども計画に入ってくる予定であると、昨日の一般質問の質疑、応答でお聞きいたしました。住民の生活の場においても、町おこしにまつわる話題、町おこしについてのアイデア、これらもたくさんお聞きしております。それぞれの方が生活の中で折に触れて町の行く末を考え、関心が高まっているようでございます。今こそ自立した市民の行動を促す好機と捉え、活動を促さねばなりません。

ここで事例報告、「コミュニティ政策」という雑誌に発表された神戸市の取り組みによる段階についての記載、これをご紹介して質問に入っております。

神戸市市民参画推進局課長による論文によりますと、まちづくりには三つのステップがあるとのこと、第1ステップは、地域の課題を抽出、あるいは合意を形成することを推進する。そのために啓発を行う必要がある段階。2番目のステップは、地域の合意が得られて緩やかな連携が形成された段階。三つ目のステップは、合意形成が行われた上で自律的、総合的な地域運営ができる能力をその地域が持っている段階、この三つだと思っております。

現在の利根町の状況は、ステップ1からステップ2の中のどのあたりにあるのか、私には分析できませんけれども、私が考えますのは、利根町では歴史的に住民に最も近い関係を持つ小学校区を中心として、学校区に地域のレベルの自治機能を持たせて、自治という草の根の単位として育てるという方法が望ましいと考えております。

まずは、町の基本施策、町民参加によるまちづくりの推進についてお伺いいたします。

今回は、町民参加によるまちづくりが記載されている第4次利根町総合振興計画4期基本計画の実施計画（平成27年度から平成29年度）「基本方針5：町民によるあかるいまちづくり」の基本施策1「町民参加によるまちづくりの推進」（71ページから74ページ）の方針と現状についてお伺いします。

（1）施策1、地域活動の活性化支援について。

事業項目「地域間交流の充実」におきまして、①自治会などが行う地域間交流活動への支援、②区長相互における情報交換の機会の確保、この事業項目とは具体的にどのような支援でしょうかお聞きいたします。

次回からの質問は自席で行います。

○議長（井原正光君） 石山肖子議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、石山議員のご質問にお答えをいたします。

町民参加によるまちづくりの推進についてということで、第4次利根町総合振興計画4期基本計画の実施計画にある「地域活動の活性化支援について」の中の、事業項目「地域間交流の充実」において、自治会などが行う地域間交流活動等への支援とは具体的にどのようなものであるかということですが、自治会などが行う地域間交流活動に対する支援ですが、内容的には大きく分けて二つあると思います。

一つは、自治会や区などが恒例行事やイベントを計画実施する際、自治会長や区長などから開催案内の送付先照会があった場合ですが、地域間活動に必要なほかの自治会長や区長の住所など連絡先等の情報提供を行い、交流活動の支援に努めております。

二つ目は、自治会等が新たな事業を企画したり、改善したりする上で参考となる活動事例など相談や照会があった場合ですが、参考となる事例の情報提供や関係団体の紹介や仲介を行うなど、窓口や電話での対応を行い、随時、活動に必要な支援を行っております。

自治会や区が行う地域間交流活動に対する直接的な財政的支援はございませんが、こうした情報提供や相談、紹介、地区間の仲介などの支援に努めているところでございます。

今後も引き続き、自治会長や区長から相談や照会があった場合には、参考となる情報提供に努めるとともに、各自治会それぞれ特色を出しながら、相当な活動、頑張りを見せておりますので、自治会活動の主体性が損なわれないよう配慮しながら、あくまでも行政は地域間交流活動の支援相談役であることを念頭に置き、地域間の交流活動に必要な支援に努めてまいりたいと考えております。

②の実施計画の区長相互における情報交換の機会の確保について、具体的にどのような支援かのご質問にお答えをいたします。

本年度からですが、区長会と連携し情報交換の機会の確保に努めております。具体的に、本年度は昨年7月15日ですが、19名の区長が参加し情報交換会を開催しております。

内容ですが、参加、不参加にかかわらず、事前に各地区から昨年度の事業報告書等の資料提供を受け、取りまとめた資料をもとに、情報交換会当日、各区長から地域が抱える課題等も含め事業概要等の説明をいただくといったことで情報交換会を開催しております。

毎年約6割の区長が交代する状況ですが、参加された区長からは、各地区が行っている事業や、現在抱えている課題等がわかり「大変勉強になった」「とても参考になった」、そのような感想も多く聞かれたところでございます。

今後も区長会と連携し、区長相互の情報交換会を開催することで、行政の役割を果たしていき、地域活動の活性化に、ひいては活力ある明るいまちづくりにつなげていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） ご答弁ありがとうございました。

利根町においても自治会、町内会などが生活の基本の場であることから言いますと、こ

のような地域間交流活動への行政がつなぎとして入る、それから、区長相互における情報交換の場として区長会を開催していただいているということで、基本的な活動のもと、まちづくりに向かっての基礎的な交流を確保していただいているようでございますが、この27年度から29年度までの事業というものが、今回のホームページに記載されております基本施策の中に、28年度と29年度は継続と書いてあると思いますが、今町長がお話くださったような内容は同じように続けていくということでしょうか。それとも、3年間という長い期間ですから、何か工夫を加えていかれるご予定がございましたらお聞かせください。

○議長（井原正光君） 高野総務課長。

○総務課長（高野光司君） それでは、お答え申し上げます。

石山議員言われたとおり、27年度の事業をまず地域間の交流を支援していく、また、区長相互の情報交換をしていくということで、基本的には28年、29年という形でやっていくと。

また、情報交換会の中でも、結構区長たちが積極的に地域のことを知りたいと、我々もしっかりやっている自治体の内容を知りたいということがありましたので、基本的には二つの項目でございますけれども、その区長会の中でこういうものを知りたい、やりたいというものがあれば、ここに加えていくという形であります。

町長言われたとおり、積極的に地域を支援していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） ぜひこの基礎的な支援のほうを続けていっていただきたいと思っております。

区長方としても、地区のまちづくりについて悩んでおられると思いますが、そのような情報交換というのは有効だと思いますので、また行政のほうとしてもアドバイスを行っていただく、それから、つなぎ役を果たしていただきたたく存じます。

続いて、（2）の施策2、コミュニケーションの場の提供について。

事業項目「交流の場と機会の提供」において講座の開催とございます。まちづくりと生涯学習活動、これは密接な関係があると私は思っておりますが、今までにある講座、既存の講座にどのような改善を平成27年度からされる予定でしょうか。

あわせてお答えいただきたいのは、公共図書館である町の図書館に、行政と町民との協働によるまちづくりを学ぶための情報センター、情報の収集、編集センターとしての機能を持たせるようなお考えはございますでしょうか。

図書館とまちづくりというと、突飛な組み合わせと思われるかもしれませんが、私は図書館にこの機能を持たせることで、利根町独自のまちづくりがつかれると思っております。公民館だけでなく、町の公共施設、図書館、歴史民俗資料館なども学びの場となるとの考えからお伺いたたく存じます。お願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、交流の場と機会の提供において、既存の講座にどのような改善をするのかというご質問にお答えをいたします。

地域交流の活動拠点として、生涯学習センター、公民館等の施設を自主団体等に貸し出すことにより、コミュニケーションの充実に努めているところでございます。

また、各施設において各種講座を開催し、生涯学習活動を通じて町民相互の交流を深めてもおります。

講座を受講した参加者同士が、講座終了後、新たに生涯学習団体を結成したこともあり、各種講座が地域コミュニティの充実に大きな役割を果たしております。今後もこれまでと同様に、利用者ニーズに合った講座を計画して、さらなる充実を目指し、交流の場と機会の提供の推進を図っていきたいと考えております。

また、公立図書館である町図書館に、行政と町民との協働によるまちづくりを学ぶための情報センター、コミュニケーションの場としての機能を持たせる考えはとのご質問にお答えをいたします。

第4次利根町総合振興計画4期基本計画で、基本方針5、町民によるあかるいまちづくり、基本施策1、町民参加によるまちづくりの推進の中で、既存施設の有効的な活用及び交流の場と機会を提供し、地域交流の拠点となるコミュニティ施設の充実を図りますと示しております。

行政の役割といたしましては、布川地区コミュニティセンター、生涯学習センター、公民館などを地域交流の場として有効活用できるよう体制づくりに努めますと、明記してもございます。

図書館は、乳幼児から高齢者まで、住民全ての自己教育に資するとともに、学習のための資料をそろえ、学習の場を提供している施設であります。個人の学習要求や読書活動を支援し、求める情報に対し、本やインターネット等の媒体により検索して情報を提供しております。

こうしたことから、さまざまな学習に対する情報提供は現在も行っており、情報センター的な役割を担っています。

図書館にコミュニケーションの場としての機能を持たせる考えはとのことですが、図書館法第2条に図書館の目的があり、この中で図書館設置目的は「図書館とは、図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」とされております。

このように、図書館は、個人が静かな環境のもと調べ物や学習のための施設でありますので、不特定多数の方が話し合いする場ではありませんので、図書館にコミュニケーションの場としての機能を持たせることは考えておりません。

町図書館については、本の読み聞かせや図書館祭り及び講演会などを通じて、学ぶための情報の提供や交流の場としての提供に努めているところでもあります。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） ご答弁ありがとうございました。

（１）（２）と続けてご回答いただきまして、このまちづくりについてのコミュニケーションの場の提供、これは生涯学習センター、コミュニティセンター、公民館などがその役割を担っている現在でもございます。活発に活動が行われていると思います。

私が今回この図書館についての質問をしましては、まちづくりについてのプロセスとして地域活動の担い手、リーダーの育成、これがいかに難しいかというのを実感した後に、その活動の拠点として、そのつながりを持たせるという意味で町の図書館が、立派な図書館がございます。その図書館を利用して、利根町独自のまちづくりのプロセスをたどって行っていただきたいなと考えたからであります。

持続的な協働体制を築くために、町民と行政のパートナーシップを築くという目的を見据えながら、協働とはどういうものなのか、公共の担い手意識の醸成が必要と思われま

す。これからする（３）の質問とも関係いたしますが、まちづくりという協働の作業についての考えを少し述べさせていただいて、この利根町図書館の有効活用という構想、これについて今のご答弁では、コミュニケーションの場としては使わないということですが、住民への情報を提供する、編集することを手伝うような機能、これを公共図書館には持たせるべきだ、今ないとは申し上げませんが、図書館の中での今の様子を見ておきますと、図書も充実しております。しかしながら、例えばこのまちづくりということ

を町民が考えていくときに、その情報の取り込み方には人が介在して、そして広く知識を吸収していただきたい、その機能がもう少しふえていけばいいのかなと思っているからでございます。

利根町を元気にしていくためのまちづくり、これは利根町の資産（宝物）、これは何なのかということ

を町民が自発的に探す作業から始まって、その宝物を生かしたまちづくりを行う、そのために障害となっている問題を掘り起こして、課題を抽出して、その後、解決方法を考えていく。よいところや強いところを伸ばしていく。

行政も町民参加のまちづくりについては、長期的視点でのプログラムを用意し、担い手意識の醸成、つまり実際の事業をより持続的なものにするための意識の底上げをする必要があるのではないのでしょうか。この底上げということに関して、私は図書館に期待するものでございます。地域が子供を育て、同時に大人も成長していく生涯学習という視点、その視点からの取り組みが、長い目で見て、利根町には有効なのではないかと考えております。図書館の有効活用、情報センター機能を持たせることについて、もう一度提案したいと思

力」「人材の力」を地域づくりの拠点としてつくろうとしています。あらゆる人、モノ、コトを結びつける接着剤の役目として本を位置づけております。

私が言いたいのは、そこに本があって借りられるのを待っている。それを町民が探しながら何冊か借りるわけです。そのときに何か目的があって、調べ物があって行った場合に、その図書館がつながりを持った配置の仕方をしておく、またはテーマごとに、例えばまちづくりに関しての本を収集して、一定の場所に置くということはできるということを言いたいのです。

それから、その中にレファレンス機能と言いますが、図書館員が間に入って実際に言葉を交わしながら調べ物に対しての助言を、援助を行う、そのようなことを考えているわけです。

これからの図書館のあるべき姿、これは今まで以上に町民に親しまれる図書館だと思います。行政と町民との協働をキーワードに、図書館を町民の身近な生活の課題解決型の場とする考え方です。確かに今、蔵書はたくさんありますが、課題解決を促すような仕組み、これがあればまちづくりに対しての最大の援助となると、私は考えます。図書館が情報の町医者というたとえですけれども、町医者になるんじゃないか、そういうふうに思います。

利根町におきましては、歴史的や民俗学的な資料も既に図書館に存在しております。今まで図書館員が苦労して集められたものを、きっちりと保存しておられます。歴史上の知識が蓄積されたそのような図書館にお伺いして、歴史を勉強される。そしてその上で利根町の未来を考えていく。そういうことにより、具体的なまちづくりが持続的なものになると考えております。

さて、私たちはこれからまちづくりを総出で行わなければなりません。ビジネス支援、特産物を考案することなどを支援すること、景観的にこのような町にしたい、そのような構想が生まれる場所としての可能性、これを求めていかなければなりません。

講座の開催場所としても、読書活動支援の講座だけではなく、まちづくりの講座の開催場所として町の図書館を活用するなど、柔軟にその活用をされてはいかがでしょうか。実際に先ほどご紹介しました北海道幕別町図書館などは、こういうことを行っております。

公民館の主催する生涯学習センターでの講座にも加えて、協働の活動場所として位置的にも公民館と近くにある図書館、これをもっと柔軟に活用することをお願いするものでございます。

このことで、住民はつながりを感じながら活動していくのではないのでしょうか。この図書館活用の町民参加まちづくり支援構想について、先ほど一度お伺いいたしましたけれども、私の考えをお聞きいただいた上でもう一度ご回答願います。

○議長（井原正光君） まず、図書館を拠点としたまちづくりについて、秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

図書館を拠点としてまちづくりをするということでございますけれども、先ほど町長が答弁された内容のこともございまして、図書館の役割は図書館の役割で法的にも定められておりますし、それを目的に図書館を設置してございますので、そっちの方向へ行くのかなと思いますけれども、私のほうのまちづくりとしましては、3番目に質問がありますけれども、そちらの方でお伺いした内容につきましては、これからまた町長のほうからご答弁があると思いますけれども、図書館とまちづくりと言いますと、なかなか接着しにくいということもありますが、さまざまなまちづくりの手法を文献とか資料で、個人個人で取り入れていただいて、それを実践していく中で、そのとおりうまくいくかどうかは、また地域性とかいろいろなものがありますから、うまくいくかどうかは別にしても、さまざまな取り組みの内容について勉強するといえますか、引き出しをふやすといえますか、そういうことはできますので、それをまた地域の中でどう生かすかというのは、個人個人の活動の中で生かす方法になるでしょうし、また、個人個人が連携していく、また地域が連携していくという形で、だんだん大きくなって活動していくような形になると思いますけれども、またその辺で無理が来る場合もございます。

はっきり申し上げますと、4期基本計画のアンケート調査の中では、まちづくり活動をしたいという意識はかなり強いです。アンケートの結果としては、かなり強い結果が出ています。ただし、自分の持っている余暇の時間の余った時間に活動したいという割合がすごく多くございまして、まちづくりで自分の生活時間をどういう比率といえますか、割合が多くなると活動が落ちるという結果も出ておりますので、その辺の自分の余暇の時間を生かして活動したいという希望があるので、その範囲の中で活動していくということであれば、先ほど議員のおっしゃっているような、維持継続して活動が進んでいくのではないかと思います。

そういう意味で、図書館とかでいろいろな資料で勉強して、それを一つの引き出しにして実際の活動の中で生かしていくという形でつながりがあるのかなと思います。

○議長（井原正光君） 次に、図書館のさらなる充実、また利活用について、坂田生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂田重雄君） それではお答え申し上げます。

行政と町民との協働によるまちづくりを学ぶための情報センターの機能ですけれども、公立図書館につきましては、図書館法第3条にレファレンスサービスというものが定義されております。

このレファレンスサービスにつきましては、図書館利用者が学習調査等を目的として必要な情報の提供を求めた場合には、必要な資料を提供する業務であります。

利根町図書館では、2階にあります参考資料室のほうでレファレンスサービスのほうを行っております。この2階の参考資料室では、現行法規や新聞の縮刷版等4,540冊の参考文献を有してございまして、さまざまな情報提供に対応しているところであります。

また、この資料室で対応できない事項につきましては、インターネット等の検索サービスを行っております。

この情報提供につきましては、まちづくりに特化した情報提供ではございませんけれども、あらゆる要求に応えるサービスとなっております。

また、今後もレファレンス機能を充実させましてまちづくり関係の情報提供を行いまし、地域コミュニティの充実につなげたいと考えております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） ご答弁ありがとうございます。

図書館の2階のレファレンスサービスについて説明いただきました。まちづくりと言いますといろいろな範囲が範疇に入ってきますので、それぞれの課題解決をもって、図書館に行ったときに、このレファレンスサービスをぜひ充実して受けられるよう整備のほうをよろしくお願いいたします。

ただ一つ、このレファレンスサービスですが、2階において資料はたくさんございますが、人の配置というのはなかったように思いますが、そこだけ、人が配置されているのか、いないのかだけお答え願えますか。

○議長（井原正光君） 坂田生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂田重雄君） それでは、お答え申し上げます。

このサービスにつきましては、個人で資料収集を行って独自に調べる方と、また、どうしても不明な点がございましたら職員のほうで対応することになっております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） ありがとうございます。

できましたら2階のほうにもレファレンスサービス係のような方がいらっしゃって、人がいることで、より柔軟に迅速に情報収集ができるということを望むところでございますので、よろしく整備のほうをお願いいたします。

それでは、コミュニケーションの場の提供ということでは、図書館などは静かな環境での読書、調べ物をする場所ということで、そのようなお考えはないということでしたが、図書館に限らず、このコミュニケーションの場の提供ということを考えたときに、このコミュニケーションの場がどのような条件で行われるべきかということを考えてみました。よりこの場としてコミュニケーションの場が機能するためには、1、主体的意思を持った方々が、2、開かれた環境で、3、多様な背景、視点を持つ人との対話ができる。そういった場が自由な意見交換を可能にして、言いかえれば、参加者に一段高い視点を与える。参加者が外部に視点を移して、外から自分を見るようなことを可能にするのではないかと思います。

先ほど、そのまちづくりに参加したいと思われている方は、アンケート調査によっては多いけれども、余暇の時間を使ってぐらいの参加の仕方が多いのではないかとということ

言われましたが、今まで私が申し上げましたまちづくり基盤への整備、これを行うことで、そのような余暇だけやり甲斐を持ってやられる方もおられるでしょうけれども、余った時間で何かボランティアをやろうとか、そういう方をターゲットに参加者の方々に自主的に町おこしに参加するという意識を持っていただくために、このコミュニケーションの場というのはあると思います。

地域や世代の閉じた論理にも限界があるようなことを認識していただいて、考え方の範囲を広げていく、そのようなことをこのコミュニケーションの場というのには要求していると思います。

世の中にいろいろな形のそういう場があります。タウンミーティング、まちかどラウンドテーブルといったような楽しい名称もございます。かたく言えば地域創生会議などいろいろな名称がございますが、これから地方創生事業が行われる上で、この総合計画とともにコミュニケーションの場をつくっていかなければならないと思います。会議などもこれから予定されると思いますが、そのような参加者に一段高い視点を与える、確かに議論している間に摩擦も生じることでしょう。でもその摩擦を超えることで確かな信頼関係が築かれていって有用な案が出てくるのではないかと思いますので、まちづくりのこれからのについては、このコミュニケーションの場について、行政のほうでぜひ先ほど申しましたようなことができるようなことを頭に入れておいていただいて、そういう輪をつくっていただきたいと思います。

創生会議の構成メンバーについても、きのうどなたかおっしゃってございましたけれども、公募という形もとっていただきたいし、それ以前にもっと多くの方の意見を聞く場をつくっていただきたいなと思います。

長くなりましたが、(3) 町民参画の推進について、参画基盤の充実において参画意識の醸成、これの目的を達成するため、どのような町民活動支援を行い、どのような働きかけをされるのでしょうか。

町民活動支援とは、町民活動の場へ出向くということでしょうか。参画意識の醸成をどのようにやっていかれるのでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 3番目の答弁をする前に、図書館の件でコミュニケーションの場ということは、るる石山議員がおっしゃったとおりだと思います。

北海道の例等々も挙げておっしゃってございましたが、先月の17日に佐賀県の、皆さんご存じでしょうけれども、武雄市の前の市長さんが佐賀県知事に立候補された方なんですけれども、今の市長は小松市長と言うんですけれども、その図書館が全国的にも有名だということで、小松市長が玄関で出迎えてくれて視察をしてまいりました。

ただ、あそこはコミュニケーションの場が、建てる前から図書館としてだけでなく、そういう目的で建てたわけで、ほとんど図書館の機能が分離されていると、それで図書館

を利用する人はコミュニケーションの場に来た人たちの、両方迷惑にならないという、そういう規模も違いますし、利根町の場合はコミュニケーションの場というものを想定して建てた図書館ではございませんので、そういう点でもコミュニケーションの場は、先ほども答弁しましたとおり、利根町としては公民館、そして生涯学習センターとかコミュニティセンター等々を活用していただいて、醸成を図っていききたいと考えているところでございます。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、3番目の町ではどのような町民活動支援を行い、どのような働きかけをするのかというご質問でございますが、本町では町内の住民活動及び協働のまちづくりの推進を図るため、平成25年8月に利根町住民協働事業補助金交付取扱要綱を定めております。

これは、住民団体が自主的または主体的に事業内容を企画し、実施する公益性のあるまちづくり事業を行う場合に、その事業に要する経費について一部補助金を交付する住民型提案事業と、町が特定の課題等を提案したものに、住民の皆様が企画立案して取り組んでいただく行政提案型事業の二つがあります。

実績といたしましては、平成26年度事業としては、住民提案型事業に2件の問い合わせがありました。提案はございませんでした。

それと、平成27年度事業に関しましては、問い合わせが4件あり、そのうち1団体から提案書が提出されております。提案されました内容について、住民協働事業審査会で審査しました結果、事業の採択を決定しております。

事業採択が決定しました団体に対しましては、平成27年この3月議会定例会において、平成27年度一般会計予算の議決前であることから、内定の通知をもってお知らせしていません。

また、協働事業の募集については、平成26年9月5日から10月10日まで、町ホームページや「広報とね」9月号で記事の掲載を行っております。

今後におきましても、住民協働事業の推進のために、同制度の推進を図っていききたいと考えております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） ご答弁ありがとうございました。

住民提案型の事業の募集などを行っていただきまして、またそれが進行中ということで大変喜ばしく思います。地域において町内会、自治会の持っているいい特性、それから、ボランティアグループ、個人、NPOなどがさらに活発に交流し合って相乗的なエネルギーをつくっていき、まちづくりが進むことを願っております。

そこで、行政としての役割は、ただいま言われたとおり、こういうような提案型の事業をつくっていくことなどが、一つ一つがよいきっかけづくりとなっていると思います。行政としては、このきっかけづくりとしての役割、コーディネーター役、それから、ファシリテーターという言葉があるようですけども、このきっかけづくりを行うことによって、

並行して地域人材の掘り起こしも進むかもしれません。人材が100人、200人と発掘されていって、各地域がますます発展するように願っております。

以上で1番の質問を終わります。

続きまして、大きい2項目めの質問でございます。県の広域避難計画における利根町の避難住民の受け入れについて、定例会の定例質問になってしまいましたが、3回目でございます。

この質問について毎回行っていくということを前回の定例会で申し上げましたが、もう一度申し上げますと、なぜ私がこのことを毎回聞いていくか、それは1番目に申し上げましたまちづくり、これなども大きなテーマでございますけれども、やはり安心・安全なまちづくりということを考えると、今の茨城県の広域避難計画の進行状況から考えて、安心・安全なまちづくりとはこういう広い範囲ではありますけれども、県南のこの利根町が関係する重要な問題だと思っております。

平成26年9月第3回定例会で質問いたしました、東海第二発電所の事故想定による利根町の避難住民受け入れについて、その後、県やひたちなか市とのやり取り、協議について状況をお伺いしてまいります。

これは2月7日の毎日新聞の記事でございますが、広域避難計画最終案、これを県の原子力災害対策検討部会に県が提出しました。最終案は、県外の避難受入先やスクリーニングの実態体制が明示されていないなど、多くの課題を残したまま大筋了承されたと報道されております。

これは新聞の記事ですので、実態と離れたところが多少あるかもしれませんが、利根町ではその後どのようなやり取りをされて、これからどのような予定で動いていかれるかをお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

東海第二発電所の事故想定による広域避難計画にかかわる利根町の避難住民受け入れについて、その後の県やひたちなか市とのやり取り、協議の状況についてのご質問でございますが、昨年12月17日に県とひたちなか市及び受け入れ市町村で、原子力災害におけるひたちなか市と避難先地域に係る協議についての会議開催後は、受け入れ市町村を交えた協議は行われておりません。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） それでは、次のひたちなか市や県との協議というのは、いつの予定になっておりますでしょうか、わかる範囲でお願いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 今の段階でわかっている、また、わかったことというのは、茨城県広域避難計画の検討から策定までということで、茨城県地域防災計画改定委員会原子力

災害対策検討部会が昨年12月24日と2月6日に行われております。

それで3月下旬、その内部決裁を県生活環境部長決裁の予定であると。

それと、同じく3月下旬に茨城県防災会議での報告をもって、その部会は完了ということでございます。

それと、茨城県広域避難計画の位置づけということで来ているものは、茨城県地域防災計画の原子力災害に関する記載部分の行動マニュアルとして位置づけられるということでございます。

それと、スクリーニングの実施に関しては、これが利根町にとって受け入れるに当たって一番重要な問題なんですけれども、国においてマニュアルを作成中と。

それと、ひたちなか市との協議については、県内受け入れ市町村との協議は新年度に入ってからになると。県外受け入れについては、国、県において調整すると、ここまではわかっていることございまして、このほかは何ら連絡はございません。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） これから細かいところでの問題点などが浮き彫りになってきて、その状況等を市町村のほうで把握しながら、また勉強も行いながら、この計画に対しておかかわっていかねばなりません。

私が毎回質問していますのは、確かに原子力発電所の再稼働については、私は反対でございます。しかしながら稼働する、それから、稼働しないにかかわらず、茨城県内では東海村、それから、大洗町などにもいろいろな施設があり、そこに使用済み燃料ですとか廃棄物が置いてありますので、そのようなものがある中でどのような事故が起こって、それが県内に被害を及ぼすかわからないと思います。

ですから、この避難計画については、今のうちからちょっと専門的なことも学ばなければいけないと思いますが、そのような知識を吸収されておかれまして、そして利根町として十分に避難の方が受け入れられるように、それから、先ほど町長がおっしゃいましたように、スクリーニングについての準備、これが最大の問題であると思いますので、ぜひここを十分に対応できるような体制にもっていただいて、私たち住民が安心・安全な町であるこの利根町に住み続けたいと思うようにしていただきたく、重ねてお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（井原正光君） 石山肖子議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後1時56分休憩

午後2時10分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番通告者、3番花嶋美清雄議員。

〔3番花嶋美清雄君登壇〕

○3番（花嶋美清雄君） 皆さん、こんにちは、5番通告、3番花嶋美清雄です。

いつも傍聴に来てくださり、まことにありがとうございます。今回は大きく三つの質問をいたします。

まず初めに、1、子育て支援についてお伺いします。

①利根町のホームページから「自然豊かなまちで子育てを」という案内を見たのですが、利根町が子育てに力を入れ始めていることは非常にわかります。

町の独自事業として「子育て応援手当」「医療費助成」「放課後子ども教室」「ヘルメットの無料化」「ランドセル」「空き家バンク事業の活用」など、新しい事業を展開していると感じました。

また、来年度からは定住促進策として、利根町に住宅の新築・購入及び建てかえをする方に対しての助成金支給制度の創設や、独身の男女の方を対象とした出会いの創出事業が計画されており、幅広い施策も検討されていると感じました。

そして、来年度からは子ども・子育て支援制度が始まります。利根町の場合、認定こども園の二葉幼稚園、大和幼稚園、そして民間保育園の布川、文間、東文間保育園が新たな入所手続、保育料となるようですが、利用者負担額も他市町村と比べても高いほうではなく、また、ニュースなどで流れている待機児童の問題も、町内においては施設の定員を超えることなく、問題点は少ないと考えております。

これらの施策は、充実した子育てや子育て費用の負担の軽減などを目的としていると思われませんが、せっかくこれだけ町が力を入れている子育て支援について、余り周知がされていないような気がします。

確かに町のホームページや広報などでは周知しているのだと思いますが、最初の質問として、簡単なチラシでもよいのですが、これら各種事業をまとめたチラシを配布して周知する予定はあるのかお伺いします。

残りは自席で行います。

○議長（井原正光君） 花嶋美清雄議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、花嶋議員のご質問にお答えをいたします。

子育て支援についてのご質問でございますが、本町の子育て支援制度のPRにつきましては、昨年10月に「自然豊かなまちで子育てを in 利根町」と題して、子育て応援手当や医療費の助成、空き家バンク事業の助成金制度等々の子育て支援策をまとめた案内チラシを町ホームページに掲載し、情報を発信しているところでございます。

議員ご質問の、各種事業をまとめたチラシなど配布して周知する予定につきましては、本年1月24日にJR成田線木下駅で開催されました、JR東日本千葉支社主催の「駅から

ハイキング」におきまして、先ほど申し上げました案内チラシを800部印刷し配布をいたしております。

また、2月19日には、JR東京駅において、茨城県並びに関係市町村及びJR東日本水戸支社で実施されました、上野東京ライン開業を記念したイベント「いばらき産直市キャラバン」に参加し、案内チラシ及びPR用の啓発用品を配布し、町の子育て支援制度について情報を発信しているところでもございます。

来年度の取り組みといたしましては、一般社団法人移住・交流推進機構が主催する「J O I N移住・交流&地域おこしフェア」の参加や、全国町村会主催の「町イチ！村イチ！2015」への参加を検討しているところです。

また、ほかにも茨城県や近隣市町村で構成する協議会でのイベント等が開催される際には、積極的に参加したいと考えております。

今後は、町の子育て支援制度について、よりわかりやすい情報を発信するために、チラシ等の作成に当たっては創意工夫をすることとともに、町ホームページや広報のみでの情報発信では、町外及び県外の方への情報伝達がなかなか困難であることから、今後は東京都内や町外でのイベント等に積極的に参加し、町の子育て支援制度について広く情報を発信していき、本町での定住促進につなげていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） 成田線と上野東京ライン、今、町長から答弁をいただきましたが、多分これは中吊りということだと思うのですけれども、私も電車に乗らないほうなので見ていないのですけれども、反響などを聞いていればお答えをお願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

中吊りではございません。直接配布したと言っても、ポケットティッシュに「茨城」と小さく書いて、「利根町」と大きく書いて配布したということでございます。

それと反響というのは、これからどのような形で出てくるか、これからの問題だと思います。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） ポケットティッシュということでね、わかりました。

それに加えて、先日3月2日に町と株式会社常陽銀行との空き家バンク制度のローンの開始を発表という報道がありました。これも子育て支援につながると思うのですけれども、町外の方が利根町に移住するという点に関しては、すごくよいことだと思います。これに関して、詳しくお伺いします。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

常陽銀行と利根町の空き家バンクの連携したローンということで、常陽銀行のほうで、

その空き家バンクを活用した際にリフォームのローンであるとか、住宅のローンであるとかを借りた場合に、優遇措置としまして通常の金利よりも安く借りられるというローンでございます。

それと、もう1点、部屋の賃料を確保したリバースモーゲージという形で、それは新聞報道にもありましたけれども、全国で初めてだということで、少なくとも茨城県では初めてということでございました。

それは、ただいま町長からもお話ありましたとおり、移住・交流推進機構が中に入りまして、そこでの契約があって家賃保証があるということで、例えば都内とかほかに住んでいらっしやって住宅をお持ちで、いろいろな理由で利根町に移住したいと言った場合に、利根町の空き家バンクを使っていただくと。そして、今まで住んでいた家を誰かに貸すといった場合に、貸す場合と売却する場合があると思うのですけれども、貸す場合にこの移住・交流推進機構と契約していただいてそこで引き受けていただくと、住宅の賃料が、最長35年間なんですけれども保証してもらえるとということで、もちろん査定とか、そういうのは入りますから、金額については、その物件の評価で変わってくると思いますけれども、そういうことがあります。

ただし条件としまして、きちんと耐震の手立てがしていないとだめだという条件があります。それを使って、今まで住んでいた家の家賃収入を得て、もし仮にローンがあれば、その家賃収入でローンを返して、利根町に来て利根町の空き家バンクを活用していただいて移住していただくというものも含めて、三つのパターンの、リバースモーゲージを利用したものと、リフォームと、それから、新築した場合、また建てかえた場合のローンと、三つの方法のローンの優遇策を常陽銀行で提供していただくということで、この間、3月2日に発表式ということで開催した次第でございます。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） とてもすばらしい制度だと思います。こういうことも町のホームページにももちろんのっていましたが、広報、チラシ、今のことに関してもそうなんですけれども、ホームページには確かにのっておりました。こういうことも、またポケットティッシュとかそういう感じで全国的に、本当に子供がいないし、人もいない、空き家も多いということで、そういうふうに利根町に町外から呼び入れる施策をお願いします。

続きまして、②番のほうに行きます。元気のある町にしていくためには、やはりこれら施策により、今現在、学年当たり100人程度の子供たちがふえていくことも期待しております。これらの施策の中には、町内の子供の人口増加を狙った事業もあると感じますが、通常、計画においては目標値などを設定していることが多いと思います。

次の質問として、町では子供の人口の増加を狙っているのか、もし狙っているのであれば、これら計画により、何年後までに、どの程度子供がふえることを目標としているのか。目標値がなければ期待値だけでもいいのでお伺いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

何年後までに、どの程度子供がふえることを目標にしているか、また、その期待値があればということですが、議員ご承知のとおり、第4次利根町総合振興計画基本構想の人口推計では、平成32年の人口を1万8,000人としているところでございます。

現在の住民基本台帳の人口は、ことしの2月1日現在で1万7,128人であり、年々減少していて、人口減少に歯どめがかからないという状況でもございます。

これは、主に人口動態の出生人口より死亡する人口が多いため自然減と、転入人口に比べて転出する人口が多いため社会減、利根町の場合は自然減のほうが明らかに多いという現状でございます。

このようなことから、人口減少を少しでも歯どめをかけるために、定住促進や子育て支援の施策に取り組んでいるところでございます。

期待値、目標値は掲げてございません。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） 第4次計画で32年に1万8,000人、そうですね、今のところ2月1日現在で1万7,128人ということで、先ほどの常陽銀行との空き家バンク制度などを使って周知していただければ、ふえる形でいけるようになれば、利根町も潤うのではないかと思います。

続きまして、③番のほうに行きます。非常に町の子育て支援の施策については期待しているのですが、もしこれら充実した子育て支援施策に対して問題があるとすれば、財政の問題なのかと思います。これら施策の中には、子供の数がふえていけば財政負担ももちろん大きくなる施策も多いと思います。子供たちが増加した場合、他の事業よりも子育て支援を優先して財政を確保する方向なのか、または何か対応策があって、それを検討しているのかお伺いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 子育て支援を優先して財政を確保するのか、または対応策を検討しているのかというご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、現在、国におきまして、まち・ひと・しごと創生に関する総合戦略を策定、または、長期ビジョンを提示して、2060年に1億人程度の人口を確保することを目標に、さまざまな政策に取り組み始めたところでございます。

また、本町では、平成23年度から人口減少対策の定住促進を目的に、議員ご指摘の空き家バンク事業を実施しております。また、子育て県下一番を目指すとして、子育て応援手当や中学校3年生までの医療費負担の無料化など、子育てのための費用負担の軽減を図る目的で、少子化対策としての子育て支援事業にも取り組んでいるところでございます。

このような中で、今般、国の長期ビジョンと総合戦略は、地方の人口減少を契機に人口

減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという悪循環の連鎖を克服することを基本的な考え方として提示したもので、本町では、この計画を勘案し、中長期を見通した「地方人口ビジョン」と5カ年の「地方版総合戦略」を地域の実情に応じて策定して実行することにより、人口減少に歯どめをかけていくことを目的としております。

この地方版総合戦略の施策の実施計画が、国において採択されることにより、平成28年度から新たな交付金が交付されると聞いております。

今後においては、人口減少に歯どめをかけていくということですが、医療、介護、障害者総合支援、子ども子育て支援などの社会保障制度を含めて、総合的に対応していくことが必要であると認識しておりますので、子育て支援だけではなく各施策にバランスのとれた財政運営を行っていきたいと考えております。

新たな財源を確保することは難しいことでもありますので、今後も行財政改革に努めるとともに、重要課題であります人口減少対策に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） それでは、教育のほうとしては、この子育て支援については何かありますか。

○議長（井原正光君） 海老原学校教育課長。

○学校教育課長（海老原貞夫君） 教育委員会としましては、学校教育課のほうですが、通学時のヘルメットの贈呈、それとランドセルの贈呈、あと学校給食費の助成制度ということで三つ行っております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） 町長の言っていることと学校教育課長の言っていること、わかりました。

自分のまとめとしまして、今の話を聞きまして、町がもちろん子育てに力を入れているのはよくわかりました。最初の問題に関連しますが、子育てに入れているということは、もちろん周知の徹底をするのはなかなか難しいと思います。しかしながらも、子供の人口をふやすために「自然豊かな町で子育て」というフレーズを全面的に押し出すなどして、町外にもうまくアピールすることが重要であると思います。そのため、この「自然豊かな利根町」というフレーズを強調するためにも、今後も自然環境に対する施策についても期待したいと思います。

また、子育てでは地域全体で見守る、もちろん財政負担もありますが、町主体の事業だけではなく、地域の力を活用した多くの施策も今後必要になってくると思われれます。子供たちに自然や農業を学んでもらうため、小学校と連携して田んぼアートなどやらせていただきましたが、今後も町に任せるだけでなく、地域の住民、もちろん我々議員もそうなんです、みずから子育て支援の活動を実践していくことが必要だと考えています。町にお

いては、これら地域活動を支援していただきたいと思います。

以上で子育て支援に関連する質問を終わりにします。

続きまして、2番、介護問題についてお伺いします。

①利根町においては、ことし1月に第6期利根町高齢者保健福祉計画介護保険事業計画を策定しています。その中の計画策定目標を抜粋すると、平成27年の介護保険制度の改正の主な内容としては、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平性の2点が上げられます。

本町では、平成26年4月1日現在、総人口1万7,266人で、うち65歳以上は6,005人、高齢化率34.8%となっています。対前年度の伸びで見ると総人口は0.8%減であるにもかかわらず、65歳以上人口は3.4%増となっています。今後とも高齢者の数の増加が見込まれ、特に75歳以上の後期高齢者数の増加が大きくなることを見込まれます。本計画期間では、第5期計画で開始した地域包括ケア実現のための方向性を維持しつつ、在宅医療介護連携等のシステム構築のための重点的取り組みを本格的に実施していく時期に当たります。

そこで、地域包括ケアシステムの構築を目指し、2025年（平成37年）までの中長期的視点に立った施策を展開するため、第6期利根町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定すると明記されています。

本計画のこの部分だけを見ても、利根町における高齢者や介護の問題は深刻だと思っておりますが、この中に書かれている、来年度改正される介護保険制度についての目玉は、大きく三つあると言われております。

一つ目は、要支援1・2の対象者についての予防給付から訪問介護と通所介護を外し、対応するサービスについて地域支援事業を再編成するということ。

もう一つは、個別のサービスでは通所介護の機能の改革、特に定員10人以下の小規模型については地域密着型サービスへ移行させ、今後新たな事業所開設については保険者の管理のもとに置くということ。

そして最後に、特別養護老人ホームの入所対象者を原則、要介護3以上にすることです。

これらに対する施策を地域に委ねることになるということは、非常に地域にとって独自性、あるいは言い方を変えれば格差が生じることになると思います。さきにのべた第6期利根町高齢者保健福祉計画を熟知すればわかるかもしれませんが、将来像は見えてきません。

そこで、今回の介護保険制度改正に伴う今後のスケジュールと、町の方向性あるいは将来像についてお伺いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 介護保険制度改正に伴う今後のスケジュールと町の方向性あるいは将来像についてのご質問にお答えをいたします。

介護保険制度は2000年に施行され、少子高齢化が進む中で、高齢者が住みなれた地域で

安心して暮らせるように、社会全体が高齢者を支える仕組みとして広く定着してまいりました。

我が国では、平成26年度において、いわゆる団塊の世代が65歳以上になったことから急激に高齢化が進展しております。本町においては、平成26年4月現在、高齢化率34.8%、議員ご指摘のとおりでございますが、現在、直近では36%を超えて茨城県内でも2番目の高齢化率となっております。

それに伴い要介護認定者数も年々増加しております。また、認知症高齢者や独居老人、高齢者のみの世帯の増加も見込まれており、さらには団塊の世代が75歳以上となる2025年問題を抱え、介護保険制度を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっております。

こうした中、介護保険制度を持続可能な制度とするため大幅な見直しがされたわけですが、その中でも地域の自主性や主体性にに基づき、自助・互助・共助・公助のもと地域包括ケアシステムを、地域の特性に応じて独自に構築することが重要であるとされております。

それらを踏まえ本町においては、今後も地域の活力あるボランティアや社会福祉協議会、老人クラブなど各種団体の協力支援体制を強化しながら、高齢者の社会参加の促進や閉じこもり防止や介護予防などに取り組んでまいりたいと考えております。

その一方、高齢者が重度の介護状態になっても、尊厳を持って可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、保健・医療・福祉などの多職種連携をより推進し福祉施策の充実を図り、利根町型の地域包括ケアシステムの構築を推進してまいりたいと考えております。

また、介護保険制度改正に伴う今後のスケジュールについてでございますが、介護保険法の改正により、従来地域支援事業が見直され、新しい地域支援事業として移行されることになりました。

その中でも大きく変わりますのは、介護予防給付としてサービス提供されていた要支援者1・2の方を対象としていた介護予防訪問介護と介護予防通所介護の二つのサービスが、総合事業として市町村事業に位置づけられ、保険者判断のもとボランティアや社会福祉法人など地域の社会資源を効果的に活用しながら生活支援サービスを提供していくこととなります。

本町においては、これらの事業の円滑な実施に向け、先行して実施する市町村や近隣の市町村の動向を参考にしながら、多様なサービスのあり方を検討するため、条例制定により事業の開始時期を延期し、平成29年4月からの実施を予定しているところでございます。

認知症施策の推進事業や生活支援サービスの基盤整備事業につきましても、総合事業同様に準備期間を設け、事業の開始時期を平成30年4月からの実施を予定しております。

また、包括的支援事業の在宅医療・介護の連携推進につきましても、多業種との協働により、在宅医療・介護が地域で一体的に提供できるよう、地域の医療機関と介護関係機関

による連携体制づくりを進めていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） 明確なお答えで非常によくわかりました。

もちろん2025年度問題というのは、非常にこれから迫ってくる問題だと思います。円滑な実施と地域ボランティア強化とももちろん期待しております。

続きまして、②番のほうに行きます。介護予防でのサービスの内容は、機能訓練と買い物サービスが中心となっていると思いますが、これまで利用している者の相当数が介護保険の本給付から外れることとなりますので、これまで訪問介護と通所介護を利用していた人たちへの対応が極めて重要な課題となります。その人たちへの対応をどうするのかということですが、訪問介護・通所介護利用者の具体的なニーズ、またその利用によりどのような改善が図られているのかを把握し、どのような提供体制を構築していくのかだと思われれます。

また、介護予防サービスの事業所との関係も出てきますので、地域支援事業を再編して新たな事業へどのように移すのかという問題点も出てくると思われます。通所介護サービスの改正については、通所介護事業所のうち、特に10人以下の小規模型への対応が主なものになると思いますが、これら小規模型については、地域密着型サービスに移行することにより、その指定は町となり、整備目標数は介護保険事業計画において管理され、それを超える開設は事実上困難になるとも言われていますので、目標数の設定は非常に難しいものになると思われれます。

特別養護老人ホームの入所対象者についての改正です。実際、要介護3以上の利用が多いと思われれますが、要介護2以下の在宅生活困難者の居場所の確保の問題が出てきます。その一つの選択肢としてサービス付高齢者向け住宅もありますが、経済的な面から在宅での生活継続の仕組みづくりや、在宅での看取りも視野に入れた対応が必要になると思われれます。

そこで、改正に伴い町の財政負担について不安材料があるのか、また、個人負担が大きくなる可能性があるのかお伺いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 改正に伴い町の財政負担について不安材料があるのか、また、個人負担が大きくなる可能性があるのかというご質問でございますが、介護保険に係る費用介護給付費は、全国的に見ても増加傾向にあり、当町においても例外ではなく、年々増加をしております。

介護給付費は国、県からの支出金、町からの繰出金、保険料から構成されており、町の財政負担分は総給付費の12.5%、保険料は27%の負担割合となっております。町の負担については改正に伴う大きな変更はなく、差し迫った不安材料はないと考えております。

個人負担となる保険料でございますが、3年に一度、自治体ごとに事業計画を策定、給

付費を推計し保険料を算定しております。

来年度、27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画により算定した2月16日現在における茨城県内自治体の平均保険料基準額が月額5,201円で、県内全市町村において増加しております。県平均より下回るものの、本町においても同様に増額となる予定となっております。当町の保険料基準額は月額4,652円で、第5期（24年度から26年度）より582円の増を見込んでおります。

今後の第7期以降の介護保険料についても、要介護認定者数が増加することが見込まれることから、介護給付費が減少することは考えにくく、保険料は今後とも増加傾向にあるものと考えております。

ちなみに、今介護保険特別会計のご審議をお願いしているところでございますが、この27年度から3年間の利根町の介護保険料基準額は、茨城県44市町村で下から4番目、上から41番目に安いということでございます。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） 下から4番目ということで、もっと下があると思いますが、なるべくですが、高齢者、年金暮らしの方は非常に多いんですが、その負担も軽減されていけばいいなと思っています。

続きまして、最期の質問に移ります。3番目、障害者福祉についてお伺いします。

利根町手をつなぐ親の会の記念誌にも寄稿した内容ですが、昨年2月に我が国においても障害者権利条約を結びました。この条約は、多くの国が署名同意していますが、政府関係者だけでなく「我々のことを我々抜きで勝手に決めるな」と障害者みずからが参加したことは画期的だと思います。

また、障害者については、福祉に重点が置かれがちですが、本条約は国際人権法に基づき考えてつくられているとともに、「障害は個人ではなく社会にある」といった視点からつくられた本条約はすばらしいものです。

条約の中身を見ても、「締約国は全ての政策と計画において障害のある人の意思決定が反映されるようにし、この条約と相入れないしきたりなどを廃絶する」「社会参加に必要な能力の習得とリハビリテーションのサービスとプログラムを構成し強化させること」「個性や能力に応じて独自の起業家精神をも促進すること。公的機関においても障害のある人を雇用すること。合理的配慮が提供されること」「障害のある人とその家族が十分な生活水準と生活水準の不断の改善を受けられる権利を認め、保証し促進する」など、理想的な社会実現に向けた内容を締約国に求めています。

そして、理想だけで終わらせないため、締約国は定期的に条約に基づく義務について、報告書を国連に提出することなどが求められており、我が国でも、国外から監視されながら施策が行われることとなります。この条約により障害者やその家族はもちろんのこと、障害者福祉にかかわる多くの人々が条約の内容に沿った主張を、声を大にして行えるよう

になったことは非常に喜ばしいことで、大きな一歩だと思います。

そこで、今後、この条約により町においても障害者福祉がどのように変わったのか、あるいは変わっていくことが予想されるのかお伺いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 障害者権利条約により町福祉がどのように変わったのか、あるいは変わっていくことが予想されるのかということにお答えをいたします。

我が国では平成26年1月20日、障害者権利条約が批准されました。

この条約は障害者の人権や基本的自由の享有、固有の尊厳の尊重など、障害者の権利を実現するための措置等を規定しており、障害者に関する初めての国際条約となるものでございます。

この条約批准のため、締結に先立ち我が国ではどのような取り組みが実施されてきたかと申し上げますと、平成23年障害者基本法の改正、平成24年障害者総合支援法の成立、平成25年障害者差別解消法の成立、障害者雇用促進法の改正など、各関係法が整えられたところでございます。この条約の締結により、我が国の障害者の権利の実現に向けた取り組みが一層強化されたということになります。

当町における取り組みでございますが、現在、作成中の平成27年度から改訂となる利根町障害者プラン及び第4期障害福祉計画（平成27年度から29年度）におきまして、同条約の趣旨を踏まえた国の障害者施策全般にわたる法改正等をもとに、計画策定を進めております。

同計画におきましては、障害者の権利の実現と人権尊重に向けた取り組みを初め、同計画策定委員会や地域自立支援協議会等の活動の強化、並びに社会福祉協議会において6月に予定しております指定特定相談支援事業所の開設など、障害者の方の相談支援体制の促進を図ってまいります。

また、法改正により障害サービスの範囲を身体障害者、知的障害者、精神障害者、一定の難病者、発達障害者と、その支援範囲の拡充が図られ、地域での自立した生活ができるよう、福祉、医療、教育、雇用、相談支援などによる総合的な支援体制の推進が図られております。

当計画におきましても、これら障害の方々福祉の増進を図り、「ニコニコと安心して暮らせる明るいまち」を基本理念に掲げ、障害福祉の推進を行ってまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） やはり町長が申されたように、にこにこ毎日心安らぐ一日を通して生活できれば、もちろん何よりだと思います。

きょうの一般質問ですけれども、福祉の問題、福祉関係の質問をさせていただきました。もちろん福祉というものは非常に財政的にも負担が多いものだと思います。行政だけでな

く、地域で支え合う、またお互いに支え合う、これが重要だと思います。

行政の負担が少なくなることはもちろんですが、地域のコミュニティーや町の底力、みんなが協力して、これら地域のコミュニティー強化に対して政策なども考えていただきながら私の質問を終わりにします。

○議長（井原正光君） 花嶋美清雄議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 8 分休憩

午後 3 時 1 0 分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

6 番通告者、5 番守谷貞明議員。

〔5 番守谷貞明君登壇〕

○5 番（守谷貞明君） 通告順に従って質問いたします。

私は、国が発表した地方創生プランとまちづくりについてお伺いいたします。

1 番目、地方創生について。

きのう 3 名の同僚議員が、ほとんど私と同じような内容のことを質問していました。あえて私もこの問題をもう一度お伺いしますが、お答えする側の皆さんに当たっては、町長及び担当課長、同じ質問で恐縮ですが、もう一度、場合によっては簡潔に答えてくださっても結構です。それでは質問に入ります。

利根町の人口は、ことしの 2 月 1 日現在 1 万 7,128 人ですが、ここ数年来の人口減少率から推計すると、来年には 1 万 7,000 人を下回ることが予想されます。

昨年 5 月、日本創成会議・人口減少問題検討分科会の専門家たちが、今後 30 年間で 896 の地方自治体が消滅するという予測を発表。利根町も残念ながら消滅候補となっています。また、2060 年には日本の総人口は 1 億人を切ると推計しています。

そこで危機感を持った政府は、1 億人を維持するために、平成 26 年 9 月 3 日閣議決定でまち・ひと・しごと創生本部の設置を決めました。そして、10 月、11 月、12 月と 3 回の会議を開き、さまざまなことを決定いたしました。その中で内閣府に設置されたまち・ひと・しごと創生本部の政策会議で、2015 年度から 2019 年度までの 5 カ年の長期ビジョンと総合戦略を決定いたしました。これは国がどういうものをつくるかということを決めたわけです。

内容を要約すると、1、東京一極集中の是正。2、地域の特性に即した課題の解決。3、若い世代の就労、結婚、子育て希望の実現。以上 3 項目を中心に掲げた国の基本構想を決めました。

そして政府は、この基本構想に基づき地方創生のための政策 5 原則を以下のように決めました。

1、自立性、構造的な問題に対処し地方公共団体、民間事業者、個人の自立につながることを。2、将来性、地方が自立的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援すること。3、地域性、各地域の実態に合った施策を支援、国は支援の受け手側の視点に立って支援すること。4、直接性、最大限の成果を上げるため、直接的な支援する施策を集中的に実施する。5、結果重視、P D C A（プラン・ドゥー・チェック・アクション）のメカニズムのもと、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施すること。以上が、国が決めた地方創生のための政策5原則です。

一方、国は地方自治体に対して、この政策を実現するための政策の基本目標として、以下四つの目標を設定するように求めています。

それは、1、地方における安定した雇用を創出すること。2、地方への新しい人の流れをつくり出すこと。3、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえること。4、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携すること。こういう四つの基本目標を、まず持ちなさい、つくりなさいということを国が地方に要求しています。

さらに国は、この四つの目標を満たす「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を今年度中に策定するように、地方自治体に求めています。その策定のポイントとして、以下6項目を重視するように掲げています。

1番目、全ての都道府県及び市町村は、平成27年度中に「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の二つの政策の策定に努めること。2、地域経済分析システム（ビッグデータ）等を活用し、地域特性を把握した効果的な政策を立案すること。3、明確な目標と重要業績評価指数（K P I キー・パフォーマンス・インディケータ）施策ごとの進捗状況を検証するために設定する数値を設定してくださいと言っています。また、P D C A サイクルによる効果検証、改善を行うこと。4番目、地方公共団体を含む産、官、学、金、労、言、これは産業界、官界ですね、霞が関、それから、金融業界、労は労働関連、言は言論メディア、あとは女性、若者、高齢者など、あらゆる人の協力、参画を促すようにと求めています。5番目、地方議会も策定や検証に積極的に関与すること。6番目、それぞれの地域での自立的な取り組みと地域間連携の推進を図る。

以上6項目を、地方創生のための二つの政策「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定をつくるに当たって、この六つのポイントを重視するように求め、そして今年度中にこの二つの政策をつくることを地方に国は求めています。そこで伺います。

1番目、政府はよい政策プランをつくった地方自治体には、予算をつけて積極的に支援すると言っています。全国の地方自治体は政府の支援獲得を目指して全力を挙げ、この企画コンペに勝ち残ろうとして、現在いろいろ努力していると思います。利根町も絶対に負けられません。住民の英知を結集してすばらしい政策プランをつくることが求められています。

また、このチャンスは利根町のまちづくりにとって大変ありがたいことです。しっかり政策プランを練り上げて、ぜひ政府の支援を勝ち取っていただきたいと思います。町長の感想と決意のほどをお聞かせください。

以下については自席で質問いたします。

○議長（井原正光君） 守谷議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、守谷議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、きのうから何人も議員がご質問しておりますので、内容的には同じ内容に答弁がなってしまうので、ポイントだけを申し上げます。

今回の総合戦略、また長期ビジョンにつきましては、国の大枠の予算は決まっておりますけれども、個々の予算がどういうものが該当するか、また、そういうものに対してアッパーがどのぐらいの予算がつくか、それはまだ一切内示がございません。

そんな中で、基本的には総合戦略推進組織の中で議論していただいて、もう一つ今考えているのは、その下部組織として職員による組織を下部組織に位置づけて、その中で、全体でどういうことをやれば利根町のための創生になるのかという計画を練っていきたいと考えておりますが、いずれにしても、せつかく国で地方創生についての予算を、大枠でありますがつけていただくわけでございますので、利根町としてはできる限りの計画を立てて推進していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 今の町長の基本的な考え方、わかりました。

この中で「職員も」という言葉がありましたけれども、その件について伺わせていただきます。これから質問することについては、担当課長の秋山企画財政課長で結構ですので、よろしくお願いします。

まず、これ、きのうも質問があったと思うのですが、地方人口ビジョンと地方版総合戦略はいつごろ完成するのか、そのめどについてお答えください。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

人口ビジョンと地方版総合戦略の策定の時期でございますけれども、先ほど町長が申し上げましたとおり、この策定のための推進会議をできるだけ早い時期に設置いたしまして策定に取りかかりたいと考えております。

総合戦略の完成の時期としましては、平成27年度のできるだけ早い時期に完了していきたいと考えておるところでございます。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） できるだけ早い時期ということで、ぜひ頑張っているものをつく

っていただきたいんですが、町は人口ビジョンというものについて、ある一定の考え方を持っていると思うのですが、私としても、今までの利根町の人口の推移をちょっと調べてみましたので、ここで申し上げますけれども、利根町の人口は平成2年の2万511人をピークに減り続け、平成27年2月現在では1万7,128人、差し引きすると3,383人も減っています。高齢化率は大体35%ですね。

この最近の5年間ではどれだけ人口が減っているか、5年間で調べると年平均153.2人減っています。これが一番利根町の直近のデータなので、人口減の変動係数としては非常に現実をあらわしている正しい数字なのだろうなど、私は思っております。

そして、この変動係数153.2人と高齢化率35%の係数で今後も減り続けると、5年後、平成32年で1万6,362人、10年後、平成37年では1万5,596人、1万6,000人を割ってしまいますね。30年後、平成57年1万2,632人となります。これは今言ったように、直近5年間と高齢化率35%の変動率の係数で計算したものです。ですから、これは大変甘い予測なんですね。

どうしてかと言うと、10年後から若年女性（19歳から39歳の女性）がどんどん減っていくんです。この減る率が人口増加に非常に大きく影響してくるんです。この10年後、15年後の若年女性の減少率を勘案していきますと、30年後には1万人を切ってしまうということが予想されるんですね。

これが、国が求めている人口ビジョンの中には、楽観的な変動率、それから、標準的なもの、それから、ちょっと悲観的な数字、さまざまな人口変動の係数で計算しなさいということが含まれているんですね。ですから、これを今言ったように変動率が高いもので計算すると、30年後には1万人を切ってしまうんですね。

こういう人口の推計をもとにした利根町の人口ビジョンを策定する必要があるんですが、当面、5年後、10年後の町の人口を執行部はどのぐらいに予測しているか、もしデータがあればお答えください。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） それではお答え申し上げます。

5年後、10年後の人口の推計といいますか、どのぐらいを見込んでいるかということでございますけれども、現在、5年後、10年後を町のほうで推計したものはございません。

利根町の傾向で申し上げますと、高齢人口が増加している、それと総人口も減少、それに少子化、この三つだと思いますけれども、特に子供が少ないというのが利根町の特徴でございまして、過去従前ですと1,000人当たりの出生の人数が5人で、その当時茨城県で最下位でした。平成26年だったと思いましたが、1,000人当たりの出生人数が4.7人、県内の順位ですので一概に言えませんが、それで41番か42番ぐらいのところですよ。

そのようなことで、取り組みとしましては、これは転入転出の社会減と、生まれる方と亡くなる方の自然減、影響ですと、先ほど町長が申しましたとおり、自然減の影響が大き

いということでございます。

社会減のほうは、転入転出それぞれありますけれども、現在持っているデータですと、平成21年、22年につきましては、通常ですと、先ほど守谷議員が150人程度減っているとおっしゃいましたけれども、そのときは2桁の80人、57人、81人ということで2桁でおさまっていた時期でございます。

ただ、統計をとってみますと、大体200人ぐらいが減少している状況でございます、その子供が少ないというところに、人口減少対策としては、子供が少ないので出生率の上昇につながる政策をしたほうが有効であるということだろうと考えております。

町の場合は何年か前から、平成23年から子育てということで一生懸命取り組んでおりますけれども、なかなか全体の人口減少の歯どめがかからない状況でございます。

それと、平成23年からの転入者のうち、15歳以下の子供の数なんですけれども、平成23年が35人でした。24年度が86人、平成25年度が136人の子供の転入がございました。

ということで、何らかの少子化対策を行っておりますので、一概に申し上げられませんけれども、少しずつ子供を伴った世帯の、子供だけでは転入はされませんので、親御さんと一緒に転入される方がいるのかなということで考えております。

対策としましては、その出生率の上昇につながるような施策が有効だということもございますので、今後も少子化対策のほうに力を入れていくようなことになろうかと思っております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） わかりました。

人口の問題に関しては、大変厳しい現状であるということは、現在も将来も変わらないと私は思います。秋山企画財政課長もそのようなお答えで、そのような認識でございますね。

この一般質問通告に、次は4番目として地方版総合戦略と政策のポイントということがありますが、その前に一つ質問させていただきたいのですが、これは国が求めているものは、先ほど言いました地方に求める政策を立案するときの大きなポイントとして、基本目標の中に、地方における安定した雇用を創出するという項目を網羅した施策をつくってくださいよというお願いがあるんですね。これに関して私は、これを内閣府のデータをインターネットでチェックしたときに愕然としたんですけれども、雇用創出が一つの今回の大きな施策をつくる場合の大きなポイントになっていると、条件になっていると。

利根町は、きのうも皆さん質問されていきました企業誘致ということですね。雇用創出というと、一番最初に頭で考えるのは企業誘致になるんですけれども、利根町の場合は、きのう五十嵐議員が言っていたように、私もそうなんですけれども、企業誘致が利根町ではほぼ絶望的だろうと、誘致する土地がない。それから、幹線道路のネットワークも不備である。それから、工業用水も確保されていない。さまざまなハンディキャップがある、

ハンディキャップのないところと企業誘致で競争しているわけですから、ハンディキャップがあるところに企業が来るわけではないので、そういう意味では非常に利根町はある意味で不幸なんです。私は利根町が雇用創出するというのを、それを文字通り受け取るのではなく、逆の発想で、雇用はあるんです。掘り起こせばいいという発想に、逆の発想に切りかえればいいとずっと思っていました。

それは、皆さんもご存じでしょうが、40キロという地の利、首都圏40キロなんです。ですから、僕はいつも自分で勝手に利根町の将来に向かって、雇用を確保するための一つのキャッチフレーズを自分の頭の中でずっとつくって、いつもそれを言っているんです。それは簡単なことなんです。「仕事は首都圏、子育ては利根町で」、もう1回言います。「仕事は首都圏、子育ては利根町で」、こういうキャッチフレーズをつくって、利根町は企業誘致はできないけれども、首都圏に40キロと近い。この地の利を生かして首都圏で働く人を大量に受け入れる受け入れ態勢をつくる。その中で一番大事なのが、公共輸送機関のネットワークを構築することなんです。これは住民のアンケート調査でも常に1番の問題で住民が要求している。利根町で一番不足しているのは何ですか、公共輸送機関、特にJRの駅までの輸送手段を何とか利便性を上げてほしい。

今回私は地方版総合戦略の中で、利根町はこういう大きな利点があるんだから、それを徹底的に生かしてPRする、そのかわり、それを受け入れするアクセスのネットワークを確保する、そういう努力を一方でしなければいけないんですよ。

そういうことをぜひやっていただきたいんですが、秋山企画財政課長、どう思われますか。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

守谷議員もおっしゃっておいりましたけれども、町のPRということで先ほど来町長もおっしゃっておいりましたけれども、実は啓発用品としてつくったティッシュが、「お勤めは東京圏、住むなら」、小さい「茨城」を入れまして、大きく「利根町」と入れたのを配ってきたんですけれども、それを東京駅で300ほど配りまして、配っているときにも結構利根町というのは東京から近いことで、その集まった方々の中に利根町の人と一緒に仕事しているとか話した中で、その子育ての内容を一生懸命聞いていた子連れの方もいらっしゃったということを聞いております。そのようなことでPRはしていきたいと思えます。

それと、いつも計画をつくる際にアンケートでは、交通の便が悪いとご指摘を受けておるのは重々承知しております。そのような産業とかいろいろな社会インフラとか、それを今度総合戦略をつくる際にはさまざまな分析をして、その推進会議の中で守谷議員がおっしゃったような、そういう対策をすると、しなくちゃならないということで方向性が決まれば、その後はそういう形でいろいろな施策に生かしていくということになるかと思えます。

それと、今度は3月14日から上野東京ラインで東京駅まで乗り入れというのがあると思うのですが、常磐線はもちろん1時間に何本かありますけれども、成田線も朝の7時台だったと思うのですが、2本、品川まで行く電車が、朝だけなんですけど、そういう電車もございますので、PRの中にそういうものも入れながら町のPRをしていきたいと思ひます。

通勤の関係とか足の確保につきましては、総合戦略の中で議論をいただきながら、政策をつくっていくということになろうかと思ひます。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 今、秋山企画財政課長のお話を聞いて非常に積極的で前向きな、建設的なご意見でありがたいかと、ぜひそういう方向で頑張っていたきたいと思ひます。

4番目の質問です。これはきのうもお答えしているのですが、私は4番目で特に重視しているのは地方版総合戦略の基本構想と政策のポイント、これはきのうから、それから、今もお話いただいたので結構です。僕が今回聞きたいのは、この会議のプロジェクトメンバーのメンバー構成、さっき僕が読み上げた産業界からずっと始まって若者まで、その具体的な人選はどのような方向で考えているのかが一つ。

それから、まちづくり推進係と町の実情を一番よく知っている町の役場職員がどのようにかかわって、この中に参画をしてくるのか、そのところもお聞きしたいので、お答えください。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） 総合戦略の推進組織のメンバー構成ということですが、メンバー構成につきましては、国のほうの総合戦略のほうで住民の代表の方、これは先ほど守谷議員もおっしゃってございましたけれども、高齢者の方、女性の方、若者の代表という形になろうかと思ひます。

それ以外ですと、産業界とか大学とかいろいろ制約がありますが、何人の委員をお願いするということは、今は想定しておりませんで、今回補正で上げさせていただいているのは、一応20名の委員を、これは謝礼の支払いが伴う方ですので、20名の方ということで予算のほうは上げさせていただいておりますけれども、そのほか大学は何にするのかとか、産業界何にするのかというのは、今後検討させていただきたいと思ひます。

この総合戦略につきましては、国のほうで盛んにPRしておりますので、この間の3月2日の常陽銀行との発表の後、支店長のほうから、町のほうはどんなふうを考えているんですかみたいな話がありまして、常陽銀行も町内の金融機関の一つですので、そのときにはご連絡差し上げますのでということでご挨拶申し上げたところなんですけど、人員の構成とかを何人にするのかとか、そういうものについては今後詰めていきたいと思っております。

それともう1点の職員ですが、この戦略会議の中にももちろん職員は入りますけれども、そのほかにこの戦略会議の下部組織で、先ほど町長が申し上げましたとおり、職

員の各課からメンバーを上げていただいて下部組織で、上の推進会議のほうから指示をいただいた内容の調査とか、そういうものを担っていく下部組織をつくっていきたいと思います。

それに、国のほうで示しておりますのは、その基礎といいますか、文章ですね。戦略の策定する際の文章については、推進組織の方でご意見をいただいて、議論していただいたものを地方公共団体で作文していくということになっておりますので、そういうことで総合戦略の中身の内容については、町のほうで作文をしていくということになるかと思えます。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 今、課長のお答えを聞いていて、ああなるほどそうかと思いました。

総合戦略会議のメンバー約20名、そのほかそこに学識経験者とかさまざまな人に加わっていただくと、その都度そういう専門家に入っていただくと。市の職員は事務局的な仕事で、決まったものを文章作成したり、その他事務連絡をしたり、調査したり、報告したりという、そういう下部組織としての仕事をするんだということで間違いはないですね。

それでは、次の質問、これ最期の質問になります。

地域間連携、利根町が単独でできることは限られていますが、今回政府が求める6項目の中に地域間連携の推進ということが求められております。そこで、具体的にはどのような地域間連携を考えているのか。

先ほども申しましたように、利根町独自でやる施策、つまり予算の面、人の面、地理的な面、いろいろな面で限界がありますね。だけど、地域が連携する、連携する地域、例えば取手市、龍ヶ崎市、我孫子市、印西市、利根町、こういう近隣の市町村が連携して今回それぞれの地域の独自性、特性を生かした施策を考えなさいと政府は言っているわけです。

私はその中で非常にありがたいなと思っているのは、こういうことを政府が言ってくれたことよって、地域間連携が勢いづくきっかけになるのかなと、これは特に交通網の構築には非常に有効なんです。公共輸送機関、利根町だけではできない。ところがこういう地域間連携した場合、今それぞれが独自にやっていますね。コミュニティバスにしても何にしろ、皆さんそれぞれ独自でやっている。これを一つの組織として総合的に運行したら経営の合理化ができる。それから、利用率も、利用者にとっても非常に使い勝手がよくなる。さまざまな面でメリットが生まれてくるんです。取手市は取手市のコミュニティバス、龍ヶ崎市は龍ヶ崎市の、みんなそれぞれやっている。それを一つの大きな視点に立って地域間で連携した場合、どうなるんだろうかと。

私は、利根町の公共輸送機関の整備拡充に非常に大きな効果を及ぼすポイントだろうなと思っているんです。ただ、これは非常に労力がかかります。折衝が大変です。何回も何回も折衝しないとうまくいかないかもしれない。1年かかるかもわからない。でも何年か

かってもこういうことは早くやるべきなんですね。だから、今回の地域間連携というのはいいきっかけとなるので、ぜひ私はこういうものをこの地方版総合戦略の中に入れてほしい。その辺は、ここは町長と課長、お二人のお答えをお伺いしたいと思っているんですが、よろしく願いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 近隣の地域間協定、これはこれからこの地方創生の中で協力し合えるものは協力し合うということで協議していくということです。

もう一つは近隣ということではなくて、具体的には現時点では申せませんが、県内の町村会で一つの事業を立ち上げようということで、今この地方創生計画の中に組み入れられれば、その事業を組み入れて、もし組み入れられなくても協力し合って町村会でやっっていこうという事業を今進めているところでございます。具体的にはもう少し具体化したら公の場でお話したいと思っております。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） 守谷議員おっしゃるとおり、交通につきましては、利根町のほうで運行しているデマンドにつきましては、龍ヶ崎市のほうまで乗り入れさせていただいておりますけれども、龍ヶ崎市も一時期、町内をコミュニティバスが走った時期もございました。

そのようなこともございまして、いろいろな意味で足の確保ということで相互に連携して進めるといのは非常にいいことだと思いますので、戦略推進組織の中でそういうお話をさせていただいて、いろいろな連携につなげていくのが足の確保には一番早いのかなと思いますので、そういうものもあわせて検討いただければと思います。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 町長及び課長の答弁でよくわかりました。

地域間連携というのは大変な事業だと思います。それぞれ利害がありますし、特殊事情もあるでしょう、でもそこで粘り強く交渉、折衝を重ねて、何とか地域住民のために努力していただきたいとお願いして、私の質問を終わります。

○議長（井原正光君） 守谷議員の質問が終わりました。

○議長（井原正光君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

明日3月6日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時50分散会